

平成21年3月30日(月曜日)第2回臨時会

出席議員(18名)

1番	伊藤忠男	議員	2番	沖津一博	議員
3番	石山忠	議員	4番	辻登代子	議員
5番	工藤吉雄	議員	6番	杉沼孝司	議員
7番	國井輝明	議員	8番	木村寿太郎	議員
9番	嶋田俊廣	議員	10番	佐藤毅	議員
11番	鈴木賢也	議員	12番	松田孝	議員
13番	新宮征一	議員	14番	高橋勝文	議員
15番	佐藤暘子	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	石川忠義	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
大沼保義	教育委員長	菅野英行	総合政策課長
丹野敏晴	総合政策課長	熊谷英昭	税務課長
柏倉隆夫	建設課長	犬飼弘一	建設課長
山田敏彦	花・緑・せせらぎ推進課長	犬飼一好	商工観光課長
鈴木英雄	会計管理者(兼)会計課長	荒木利見	教育長
兼子善男	学校教育課長	高橋利昌	学校教育課指導推進室長

事務局職員出席者

鹿間康	事務局長	荒木信行	局長補佐
渡辺秀行	総務主査	大沼秀彦	議事主査

議事日程第1号 第2回臨時会  
平成21年3月30日(月曜日) 午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名  
" 2 会期決定  
" 3 議案第38号 平成21年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)  
" 4 議案説明  
" 5 委員会付託  
" 6 質疑、討論、採決

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

伊藤忠男議長 おはようございます。

ただいまから、平成21年第2回寒河江市議会臨時会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

### 会議録署名議員指名

伊藤忠男議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において、7番國井輝明議員、13番新宮征一議員を指名いたします。

### 会 期 決 定

伊藤忠男議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで議会運営委員長の報告を求めます。鈴木議会運営委員長。

〔鈴木賢也議会運営委員長 登壇〕

鈴木賢也議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました、平成21年第2回寒河江市議会臨時会の運営につきましては、去る3月25日午前9時30分から議会図書室において委員6名全員出席し、議長以下関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、本日1日間とし、会議等についてはお手元に配付してあります日程表のとおりと決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださるようお願い申しあげ、御報告といたします。

伊藤忠男議長 お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

第2回臨時会日程

平成21年3月30日（月）開会

月 日	時 間	会 議	場 所
3月30日（月）	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、 会期決定、議案上程、同説明、 委員会付託、質疑・討論・採 決、閉会 議 場

## 議案上程

伊藤忠男議長 日程第3、議第38号平成21年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

## 議案説明

伊藤忠男議長 日程第4、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 おはようございます。

それでは、議第38号平成21年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、国の第2次補正予算のふるさと雇用再生特別基金事業費及び緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費に係る予算を計上するものであります。その結果、6,071万円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ141億2,071万円とするものであります。

以下、その大要について御説明申しあげます。

歳出予算については、第2款総務費は緊急雇用創出事業に係る臨時職員等給与費541万5,000円を追加し、土地地番等のデジタル化を図るため固定資産基盤整備事業費2,113万円を計上するものであります。

第7款商工費は、つつじ祭り等の開催時における観光地駐車場誘導案内事業費116万5,000円を計上するものであります。

第8款土木費は、道路占用物件の管理システム整備及び公園台帳の作成整備に係る都市基盤情報整備事業費1,500万円、街路樹の剪定に係る街路樹再生事業費1,000万円を計上するものであります。

第10款教育費は、児童生徒へのパソコン指導等に係る小中学校情報機器活用支援事業費800万円を計上するものであります。

これら、歳出予算に対する歳入については、県支出金6,071万円を追加し対応することといたしました。

第2表「債務負担行為補正」については、小中学校情報機器活用支援事業に係る委託料の債務負担行為を追加するものであります。

以上、補正予算の大要について御説明申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

以上であります。

## 委員会付託

伊藤忠男議長 日程第5、委員会付託であります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議第38号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

この際、暫時休憩いたします。再開は、後ほど御連絡申し上げます。

休 憩 午前 9時36分

---

再 開 午前10時00分

伊藤忠男議長 休憩前に引き続き会議を開きます

先ほど委員会付託の省略について御異議がありましたので、会議規則第37条第3項の規定によりお諮りいたします。

委員会付託については、議会運営委員会決定のとおり委員会付託を省略することに賛成議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手多数であります。よって、委員会付託については省略することに決しました。

### 質疑、討論、採決

伊藤忠男議長 日程第6、質疑、討論、採決に入ります。

議第38号に対する質疑ありませんか。新宮議員。

新宮征一議員 二、三点についてちょっと質問させていただきます。

今回のこの2次補正というのは、いわゆる雇用に関する部分が非常に大きい内容かなというように思います。そういう中で、今回県の方から寒河江市の方にも配分されたわけでありましてけれども、第8款の土木費についてなんです、一つには街路樹再生事業、これに1,000万円計上されております。今回の、今申しあげましたように雇用を創出するという部分にかなりのウェイトがあるのかなと思いますが、21年度の当初予算にもこの街路樹の剪定、あるいは整備事業費として計上されております。4年に1度重点的に場所を決めて整備をしていくというようなことで、来年度21年度には4カ所を指定して重点整備にかけると、こういうふうな説明がありました。

今回の1,000万円という事業費そのものを、たしか寒河江市全体では7,500本ほどの街路樹があるというように聞いておりますけれども、先ほど申しあげましたように当初予算で組んでいる4カ所、それらも当然この中には入ってくると思うんですが、街路樹7,500本、これは本数に別にこだわるわけではないんですが、これは全体を対象として今回のこの整備事業にかかるのかどうか、お聞きしたいと思います。

伊藤忠男議長 花・緑・せせらぎ推進課長。

山田敏彦花・緑・せせらぎ推進課長 お答えいたします。

御質問のとおり、平成21年度当初予算に4路線ということで、通常の管理のほかに計上がなっております。今回の街路樹再生事業の1,000万円との兼ね合いということでございますが、今回の1,000万円の街路樹再生事業につきましては、いわゆる緊急雇用ということで人件費の割合であるとかあるいは臨時職員、つなぎでございましてから臨時でございまして、半年以内のつなぎの雇用ということで、その定めもございまして。そういったところから、その作業の内容につきましても当然ながら制限されてくるような内容になってございます。

その、21年度の4路線というのは比較的専門性の高木であったり、あるいは整枝作業につきましても専門性を要するような内容が入ってございます。当然ながら、熟練した作業員の作業に入りますので、その辺の作業をあわせながら、4路線につきましては当初予算につきましてはそういう考え方のもとに決定いただいておりますが、今回の1,000万円につきましては全体の樹木を対象とはし

ますが、比較的専門性から外れる部分があるのではないかとこのように考えてございます。

以上でございます。

伊藤忠男議長 新宮議員。

新宮征一議員 確かに、今お話がありましたように、剪定とかこういう分野になりますとそれなりの知識、あるいは技術を持った方が必要になってくるのかなというように考えたところでした。

今答弁で、全体的にこれをやっていくという話でありましたけれども、やっぱりこういう時代ですので業者の方も非常に仕事がなく困っていると思うんですね。したがって、発注の方法についてお伺いしますけれども、造園という、今の答弁ですと比較的技術的なものは求めなくてもいい、そういうふうな分野に予算を使っていきたいという話でありましたけれども、造園業者というのかな、専門的な業者もおられますし、あるいは一般の土木建設業にしても仕事の関係上それなりの資格を持った方を雇っておられる事業所もかなりあるのではないかなと思いますが、発注の方法なんですけれども1,000万円という今回の予算を一本化して、1社に落札するのか、委託するのか。あるいは3本なり4本なりあるいは5本なり分割発注して、できるだけ多くの方々にメリットがあるような入札の方法を考えておられるのか、その1点についてお伺いいたします。

伊藤忠男議長 花・緑推進課長。

山田敏彦花・緑・せせらぎ推進課長 発注の方法でございますが、分割という形で考えてございます。本数につきましては、4本程度に分けながら発注をしていくというふうな考え方をしております。

あと、土木建築関係でございますが、今回のいわゆる緊急雇用の事業の中には、業種としてはそれ以外の業種ということで定まっておりますので、そちらの方には発注にならないような形になります。造園業者が中心になると思います。

伊藤忠男議長 ほかに質疑ありませんか。松田議員。

松田 孝議員 この、今回の2次補正の関連ですけれども、実際雇用状況というか、各款ごとなんですけれども、それぞれ何名くらい具体的になるのか。それと、期間もわかれば教えていただきたいと思います。

伊藤忠男議長 商工観光課長。

犬飼一好商工観光課長 お答え申し上げます。

今回の事業関係は、ふるさと雇用再生特別交付金と緊急雇用創出事業と二つの項目がございまして、おのおのの内容について申し上げたいと思います。

最初に、ふるさと雇用再生特別交付金事業について申し上げます。21年度の雇用の計画が8人程度、22年度が4人程度、23年度が3人程度と、期間は23年までの期間というふうなことで、合計で15人程度というふうな形になります。

さらに、緊急雇用創出事業について申し上げます。既に、20年度で臨時職員の雇用9人を行ってございます。市の臨時職員9人を雇用しております。この部分についても、この緊急雇用に含めてもいいというふうなことでございますので、9人。あと、21年度が43人。22年度が22名、23年度が11名と、合計の85人。先ほど申しあげましたふるさと雇用と緊急雇用の合計で、100人というふうなことで、今計画してございます。

以上でございます。

松田 孝議員 款ごとに説明してください。

伊藤忠男議長 税務課長。

熊谷英昭税務課長 それでは、固定資産基盤事業の内容について申し上げます。事業費の全体の約76.4%ほどが、人件費相当分というふうに見込んでおりますけれども、そのうち新たな雇用創出につながる人員は4.1人程度、年間を通して雇用が生まれるものと見込んでおります。以上です。

伊藤忠男議長 建設課長。

柏倉隆夫建設課長 8款の都市基盤情報整備事業でございます。道路の方でございますが、実人数としては5人でございます。3カ月を予定をしております。述べ人数としますと270人になるものでございます。以上です。

伊藤忠男議長 学校教育課長。

兼子善男学校教育課長 10款についてお答え申し上げます。人数ですけれども、情報通信技術活用支援員としまして2名、年間ですけれども年間大体180日ということで、3カ年を事業計画しておるところでございます。以上でございます。

伊藤忠男議長 花・緑推進課長。

山田敏彦花・緑・せせらぎ推進課長 8、4、6目の花・緑・せせらぎ推進費の方ですが、街路樹の再生事業でございます。こちらの方には、3カ月の期間で新規雇用の失業者数18人、述べ540人を想定してございます。

それから、都市基盤情報整備事業でございますが、こちらの方は期間が1年間ということで、実人数が3人、述べ人数で252人でございます。

伊藤忠男議長 商工観光課長。



犬飼一好商工観光課長 7款の商工費でございますけれども、観光地駐車場誘導案内事業としまして、5人の雇用を計画しております。期間につきましては1カ月程度というふうなことでございます。

伊藤忠男議長 副市長。

那須義行副市長 それでは、2款の一般管理費に係る分ですけれども、今回のあれについては36カ月分ということで予算を見ておりますので、一応平均的には3カ月程度になれば、12人程度というような形。ただ、雇用の形態によっては1カ月という方も出てきたりしますので、人数的には若干ちょっとふえたりする場合もありますけれども、12人程度ということで考えております。

伊藤忠男議長 松田議員。

松田 孝議員 全体に話、人数は確認したんですけれども、年間通してとかあるいはそれぞれ3カ月とか基準がいろいろ違うわけですけれども、創出にかかわるいろいろな制約の中でその人数が確定されたのか。その辺、1年から、1カ月から、3年もあるし。そういう状況で、少し事業によって制限を設けているのか、その辺具体的にわかればお聞きしたいと思います。

伊藤忠男議長 商工観光課長。

犬飼一好商工観光課長 二つの事業が今回ございますけれども、最初にふるさと雇用再生特別交付金事業の中身でございますけれども、この中身は原則として1年以上の雇用というふうな形でございます。地域求職者等を雇い入れて、安定的な雇用機会を創出するというふうな事業でございます。

そして、緊急雇用創出事業につきましては、緊急的、一時的なつなぎ就業の機会を提供するというふうなことでございまして、原則6カ月未満というふうな雇用の関係でございます。以上でございます。

伊藤忠男議長 ほかに質疑ありませんか。那須議員。

那須 稔議員 2款の徴税費についてお伺いをしたいと思います。この中で、固定資産税の基盤整備事業ということで委託をされて予算計上されておられますけれども、これは土地地番等のデジタル化を図るためというような説明が先ほどありました。それで、これは土地地番のデジタル化をすることによって非常にメリットが大きいと思いますけれども、どのようなメリットが考えられるのか、1点お聞きをしたいと思います。

それから、今回こういう形で事業化でありますけれども、今年度で完成するのでしょうか。事業の計画というものの、取り組みというものをどういうふう考えているのか。

それから、当然これは先ほど来からあるように、雇用創出のための事業でありますけれども、委託されるということでどれほどの効果を考えているのか。3点お聞きをしたいと思います。

伊藤忠男議長 税務課長。

熊谷英昭税務課長 お答えを申し上げます。土地情報のデジタル化を図ることによってのメリットという御質問にお答えします。現在、固定資産の評価は電算機を使用して賦課しておりますけれども、土地の情報についてはデータを数値化したものを入力するという方式で行っておりますので、このデジタル化をすることによって応用力が非常に高まってくるというふうに思っております。

現在、宅地の評価については路線価方式と路線価以外の方式で評価をして課税しておりますけれども、路線価区域を拡大することで、よりきめ細かな賦課方式がとれるということで、そのためにはどうしてもデジタル化が必要であって、さらに事業の効果ということになるわけですが、それをするによってスピード化がさらにアップして、適正な賦課が次の評価がえあたりをめぐり路線価区域を拡大していきたいというふうに思っております。

そんなことで、この事業を通して土地情報のデジタル化を進めて、その応用について万難の作業をきちっとこなしながら、さらには各課での土地に関する情報の処理能力等にもこたえていきたいというふうに考えております。以上です。

伊藤忠男議長 那須議員。

那須 稔議員 この事業については、委託をされるということでありまして、先ほど来からありますけれども、市内の雇用といいますか景気対策といいますか、そういう意味では市内の方にできればこれは委託ということで、この固定資産の整備事業ということで、委託できるような先、この辺どういうふうなことを考えていらっしゃるのか。

それから、先ほど来ありますけれども、事業化は今年度で完成するのでしょうか。この辺も含めてお聞きをしたいと思います。

伊藤忠男議長 税務課長。

熊谷英昭税務課長 事業については、今年度限りということで予定しております。先ほど答弁もしたとおり、年間を通して4.1人程度の新たな雇用が創出になるわけですが、これはある程度のデータ処理が可能な業者に委託する方式を考えておりますので、新たに雇用される4人程度の人についてはできるだけ市内の方を採用してもらうように、業者の方に条件をつけて御発注していきたいというふうに考えております。以上です。

伊藤忠男議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて、質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議第38号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。よって、議第38号は原案のとおり可決されました。

閉 会 午前10時20分

伊藤忠男議長 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。これにて平成21年第2回臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

寒河江市議会議長 伊 藤 忠 男

会議録署名議員 國 井 輝 明

会議録署名議員 新 宮 征 一